資料 2
令和 3 年 5 月 19 日
第 1 回男女共同参画推進会議・
女性活躍推進協議会

# 第 5 次男女共同参画推進プランの将来像案について

## 1.「将来像」の変更について

豊島区は平成 31 年 4 月 1 日に男女共同参画推進条例を改正し、パートナーシップ制度を位置付けた。その際、「男女」の表記を基本的には「すべての人」に変更している。

その理念を区民にわかりやすく伝えるために、新プランにおいて現プランの「将来像：男女共同参画社会の実現」から変更することが適当であると考える。

## 2.「将来像」案

＜案１＞　すべての人の個性が尊重され、共にいきいきと暮らせるまち
～ジェンダー平等の実現を目指して～

＜案２＞　すべての人が互いの個性を尊重し、共にいきいきと暮らすまち
～ジェンダー平等の実現を目指して～

＜案３＞　人権と多様性が尊重され、誰もが自分らしく暮らせるまち
～ジェンダー平等の実現を目指して～

## 3.「将来像」案の理由

### (1)豊島区におけるキーワードの抽出

①「豊島区男女共同参画推進条例」の改正のポイント（平成 31 年 4 月 1 日改正）

・パートナーシップ制度を条例に位置付けることにより、「男女」の表記を**「すべての人」**に変更

・基本理念に性自認、性的指向の尊重、リプロダクティブヘルス・ライツを記載

②「豊島区男女共同参画推進条例」前文

＊下線部分を改正

これまでの取組により男女共同参画は前進してきているものの、今なお、性別に起因する人権侵害、性別による固定的な役割分担意識及びそれに基づく社会的慣行が存在するなど、多くの課題が残されている。一方、様々な人々が互いの違いを理解し合い、認め合う重要性はますます高まっている。こうした中、**男女の性別にとらわれず、性の多様性を尊重し合い、すべての人がともに生きていける**社会の実現が求められている。

私たちのまち豊島区が、本格的な少子高齢化の進展、家族形態の変化などに適切に対応し、文化の風薫る、豊かで活力のあるまちとして発展していくためには、**性別等にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮し、ともに社会に参画し、責任を分かち合う**ことが大切である。

ここに、私たちは、家庭、職場、学校、地域社会などあらゆる場において、性別等に起因する人権侵害を受けることなく、**1人ひとりがその人らしく、分かち合い助け合い、ともに暮らすまち**豊島区をつくることを決意し、この条例を制定する。

③2020 年度東京の自治体で初めて「SDGs 未来都市」「自治体 SDGs モデル事業」に選定
豊島区の目指す姿:「まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市」
・区民一丸となった、安全・安心で人間優先のまち
子どもや高齢者をはじめとして、**年齢や性別、国籍、障害の有無によらず、誰もが、地域コミュニティに受け入れられ、共に支えあい、居心地が良く、安心して暮らせるまち**となっている。

## （２）国におけるキーワードの抽出（参考）

・国の第５次男女共同参画基本計画における目指すべき社会の姿
①男女が自らの意思に基づき、**個性と能力を十分に発揮**できる、公正で**多様性に富んだ**、活力のある**持続可能な**社会
②男女の**人権が尊重**され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
③仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
④あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、**SDGsで掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現**と軌を一にした取組を行い、国際社会と強調する社会

## （３）各案の特徴

●(1)及び(2)を踏まえつつ、各案の特徴(意図)は以下のとおり
案1:・条例改正の最大のポイントである「**すべての人**」
・条例前文の改正部分「互いの違いを理解しあい、～男女の性別にとらわれず、性の多様性を尊重しあい、すべての人がともに生きていける～」から**「個性の尊重」「ともに暮らせる」**
・条例前文の「その個性と能力を十分に発揮し」と、「SDGs未来都市」の豊島区のあるべき姿「まち全体が舞台の誰もが主役になれる」から前向きで、平易な言葉**「いきいき」**を使用
案2:案1を基本に、「将来像」に向かって、区民・事業者・区が主体的に取り組むことを表現
案3:・男女共同参画社会基本法第 3 条にも記載がある「男女の**人権の尊重**」
・条例改正のポイントである「性の多様性」を含むすべての人の**「多様性の尊重」**
・条例前文の「1 人ひとりがその人らしく、～」から**「自分らしく」**を採用

●副題「～ジェンダー平等の実現を目指して～」について
「SDGs 未来都市」および「自治体 SDGs モデル事業」において男女平等推進センターが取り組む目標を副題に掲げる。